

# 木津川市教育委員会会議録

平成29年第6回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成29年6月30日（金） 午前10時37分から午前11時40分まで

○場 所：木津川市立相楽小学校 会議室

○出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員  
（事務局）竹本教育部長、加藤理事、遠藤理事、大西教育次長兼学校教育課長、  
島川担当課長、大溝社会教育課長、肥後文化財保護課長

## 1. 開 会 教育長 教育長あいさつ

## 2. 学校長あいさつ

本校は、明治6年に開校し、創立144年目を迎える伝統ある学校である。

校区には田畑が多く残っているが、木津中学校東部には、新興住宅地が拓け、現在、児童の約半数にあたる45パーセントを構成している。

全校児童は、407名で1年生だけが3クラス、2年生から6年生までが各2クラス、特別支援学級1クラスの全14学級である。この先5年程は、400名程度で推移する見込みである。

教師については、4年ぶりに新規採用職員の着任があった。また、60歳以上のベテラン教員、再任用教員が5名おり、若手教員とベテラン教員が互いに連携し、学び合いながらチームで教育活動にあたっている。

子ども達は、素直で明るく、何よりも元気で良く遊ぶ。朝の登校後や毎休み時間もグラウンドに出て遊んでいる。また、本校は、放課後も午後5時までグラウンドを開放しているので、学校に多くの児童が遊びに来ている。

遊び方については、男女関係なく遊ぶ姿が見られる。また、時には1年生から6年生までを縦割りの班に構成し、給食を一緒に取ったり、班遊びを行っている。

その様な活動を通じて、高学年を中心に一つにまとまることが本校の特色である。

そして多くの教師もグラウンドに出て子ども達と共に遊び、遊びを通して子ども達とふれ合い、理解し、認める場として大切にしている。

これらの事から、本校の子ども達の自尊感情は、非常に高い傾向にあり、大きな指導上の問題も少ない。

ただし、課題としては、学力向上の課題がある。とりわけ主体的に行動すること、自分の考えを表現することや粘り強く取り組むことについて弱さを感じている。

課題を克服するために、普段の授業改善やあらゆる教育活動の中で取り組んでいく。

また、保護者や地域の方々においては、学校に非常に協力的である。

夏の環境整備等には、保護者の方や学校支援ボランティアの方、地域の方々にご協力いただいている。

そして、何よりも毎日の登下校時の見守り活動において、14年前から「さがらっ子を守り育てる懇談会」を組織いただき、地域ごとに登下校時の安全指導を行っていただいている。特に下校時は、低学年と高学年で下校時間が違っているが、地域長に1学期分の下校時刻をお知らせして、地域ぐるみで子ども達を見守っていただいている。

本校の特色としては、屋上に健康と書いた看板を掲げてある様に、昭和43年から歯と口の健康教育の推進に取り組んでいる。

特に学校歯科医師との連携や京都府医療技術専門学校の学生に来ていただき、1年生親子歯磨き指導や永久歯に生え変わる5年生一人ひとりにあったブラッシング指導等を行っている。

それらの取り組みにより、本校児童は、平均に比して虫歯が少なく、また、治療率も高い傾向にある。

昨年度は、全日本学校歯科保健優良校として表彰された。

また、2年前から隣接する相楽保育園及び相楽幼稚園と保幼小連携に取り組んでおり、小1プロブレム解消に向け、接続を意識したカリキュラムを作成してきた。

生活する力、人と係わる力及び学ぶ力の3つの観点から、保育園と幼稚園で、卒園するまでに園児に身に付けておきたい内容を整理し、カリキュラム化を行った。

その課題を共有し、保育園や幼稚園での学びを活かしながら1年生の指導にあたっている。

また、全学年において保育園、幼稚園の年長児との交流学習を行っており、成果としては、新1年生が校門で登校を渋ることは無くなっている。

小学校全学年と年長児との交流学習により新1年生が安心感を持つことや本校児童が下級生に対する思いやりを育むことにつながっている。

この取り組みは、不登校の未然防止や学力向上につながっていくものと考えている。

更に昨年度からは、木津中学校との小中連携や同じ中学校区の木津小学校と城山台小学校との小小連携を行っており、その充実を図っていく。

学校と学校、学校と保護者・地域の連携を密にして、本校の目指す「今日が楽しく、明日が待ち遠しい学校」の実現に向けて取り組んでいく。

### 3. 前回会議録の承認

教育長が、平成29年第5回定例会議の会議録の承認について提案された。

事務局が、7ページ5. その他(2)教職員の時間外勤務の縮減についてに係わり質疑応答中の委員から「ノー部活デーは、現在、何校で実施しているのか。」の質疑に対する回答中の「現状では、2校で実施している。」との回答について、平成28年度末の状況を回答したものであり、現在は全校で実施しているため「2校」を「全校」に訂正を求めた。

委員全員の承認により訂正を加えた上で、異議なく承認された。

#### 4. 議事

《議案第26号 木津川市立小学校及び中学校ハラスメントの防止に関する要綱の一部改正について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

「京都府立学校ハラスメントの防止に関する要綱」の一部改正に準じ、所要の改正を行うもの。

これまでは、ハラスメント対策としてセクシャルハラスメントやパワーハラスメントの防止措置を中心に取り組みられてきたが、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」の改正により妊娠、出産等に関して、また、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正により育児、介護に関するハラスメント防止措置が義務付けられたことにより、京都府立学校ハラスメントの防止に関する要綱が改正された。

この改正に準じて、本市要綱を改正するものである。

なお、この改正は、公布の日から施行し、平成29年1月1日から適用するものである。

【質疑応答】

委員：例えば、ハラスメントにより介護休暇を取得できずに欠勤となっていた場合は、遡って取得できるのか。

教育長：ハラスメントにより取得しにくい状況があったとすれば、回復すべきものである。

委員：ハラスメントに関する苦情相談の対応窓口は、どこに設置されているのか。

事務局：学校教育課の学務係が窓口となり、相談員は、教育長が指名することと規定している。

委員：児童生徒の心身に悪影響を及ぼす場合とは、2次的な被害を指すのか。

委員：最近の統計で、児童生徒のLGBTなどの性的マイノリティの割合が、7.6パーセントであることが分かってきた。

小中学校の時代にその事を認知されずに、恥ずかしい事だと思って育っていくと青年期になって、心身の弊害が出てくる。

その様な事態にならないように学校現場で配慮をする必要があるというのが現在の流れである。

この様な間接的なことや直接的な事柄の両方であると考える。

委員：セクシャルハラスメントで定義されている「他の職員又は児童生徒を不快にさせる性的な言動」にあるように、教師だけではなく児童生徒にも係わる問題

も含んでいる。

教 育 長：広く人権に関わる事柄であるので、きちんと学校現場に周知する。

**【採決】**

教育長が、採決を行い、全員一致で承認された。

《議案第27号 木津川市の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

「京都府立学校職員服務規程」の一部改正に準じて、所要の改正を行うもの。

「地方公務員の育児休業に関する法律」が一部改正され、育児休業範囲が見直された。

これまでは、育児休業の対象となる子の定義として「法律上の親子関係がある子」と規定されていたが、「特別養子縁組の看護期間中の子」、「里親である職員に委託されている児童のうち、当該職員が養子縁組によって養親となることを希望している子」及び「養子縁組里親として委託しようとしていたが、実親等の同意を得られなかったため、養育里親としての職員に委託された子」を加え、対象を拡大するものである。

なお、この改正は、公布の日から施行し平成29年4月1日から適用するものである。

**【質疑応答】**

委員からの質疑は無かった。

**【採決】**

教育長が、採決を行い、全員一致で承認された。

5. 教育長報告（平成29年5月30日～平成29年6月30日）

(1) 教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の点について、詳細の説明があった。

- ・ 5月31日は、相楽地方通級指導教室運営協議会が開催された。木津小学校に3教室、精華町に1教室、南加茂台小学校に1教室で相楽地方全体の通級指導教室の体制となっていたが、2名の加配職員を得て精華町と南加茂台小学校に各1教室増室となった。
- ・ 6月19日は、姉妹都市であるサンタモニカ市からサッカーチームが来訪し、木津中学校と親善試合を行った。

6. その他

- (1) 今後の行事予定について  
事務局が、今後の行事予定について説明を行った。
  - (2) 山城地方中学校体育大会 陸上競技の部等の結果について  
事務局が、資料に基づき6月17日に開催された山城地方中学校体育大会 陸上競技の部の結果について報告した。
  - (3) 最近の主な新聞記事について、教育長が説明を行った。
  - (4) 次回教育委員会日程について  
次回委員会は、平成29年7月31日(月)午前10時00分から開催することを確認した。
- 教育長が、会議を閉会した。